

令和8年1月

会計検査院

有償援助（FMS）による防衛装備品等の調達の状況に関する会計検査の結果について

<検査の結果の主な内容及び所見>

1 FMSによる防衛装備品等の調達全般の状況

為替の影響により、平成30年度から令和5年度までのFMS中央調達における5年度から7年度までの支払額は、約3000億円の増加が見込まれる。防衛省は、効率化・合理化の取組を進めるとしているが、FMS調達に係る同取組の状況を一元的に把握する体制になっていなかった。

所見:防衛省は、為替の影響による支払額の増加の可能性を踏まえて、FMS調達の効率化・合理化の取組の状況を一元的に把握できるようにして、更なる効率化等に努めること

2 FMSによる防衛装備品等の調達の契約方法、契約手続、調達価格の設定等の状況

EDA調達の輸送機C-130Rの定期修理等において、仕様書で定めた範囲を超える大規模な修理作業を必要とする不具合が発見されていた。当該不具合の情報は、EDAの運用実績から得られた知見として、防衛装備品等の取得を検討する際に考慮すべきものと思料される。

所見:防衛省は、EDA調達も含めた防衛装備品等の取得を検討する際に、過去のEDA調達から得られた知見等も踏まえた検討が行われるよう、当該知見等を省内で共有すること

3 FMS調達に係る防衛装備品等の受領及び前払金の精算の状況

FMS中央調達について、新規ラインの追加等により、5年度末時点においても納期末到来となっているケースの中には、当初予定していた出荷予定時期に防衛装備品が納入されないことで部隊運用への影響を抑えるための対応を執らざるを得なくなっている事態が見受けられた。

5年度末時点で最終計算書が未受領となっていたFMS中央調達ケース420件（未精算額789億余円）のうち、5年度末時点における提供の完了日からの経過月数が24か月を超えるケースは、283件（同356億余円）、120か月を超えるケースは25件（同56億余円）となっていた。

所見:防衛省は、部隊等の運用に支障を来さないよう、納期末到来ケースのうちのライン追加ケース等についても、引き続き、出荷促進を行うなどして合衆国政府と調整を行うこと
：防衛装備庁は、新精算方式による精算が着実に実施されるよう合衆国政府に対して引き続き精算促進を行うこと

4 防衛省におけるFMS調達の改善に向けた取組の状況

防衛省は、FMS調達の改善に取り組み、合衆国政府と調整して、6年8月までのFMS中央調達におけるHFRモディフィケーションによる余剰金の返還額は198億余円となっている。

所見:防衛省は、合衆国政府との協議等を通じてFMS調達の改善に向けた取組を引き続き推進するとともに、HFRモディフィケーションを利用した余剰金の返還の促進について引き続き合衆国政府と調整を行うなどして、未精算額を減少させるよう努めること